Polaris Capital Group Co., Ltd.

TCFD REPORT 2024

CEO メッセージ 03
TCFD 提言に基づく情報開示 04
1. ガバナンス 05
2. 戦略 09
3. リスク管理 13
4. 指標と目標 15

Contents

CEO メッセージ

代表取締役社長
木村 雄治

ポラリス・キャピタル・グループは、2004 年の創業以来一貫して「プライベートエクイティ業務におけるマーケットリーダーとして、真摯かつ公正な仲介者たる本分をわきまえ、顧客に対して最善かつ付加価値の高いサービスを提供することで、我が国の経済・社会に貢献しつつ、ポラリスで働く個々人の幸福や生きがいを実現していく」を基本理念として掲げています。この基本理念にはサステナビリティの考え方が組み込まれており、当社はサステナビリティ領域においても日本のプライベートエクイティ業界のリーダーであるべきと自認し、自社の取組みの進展及び ESG マインドの日本社会への浸透の両観点から取組みを継続してきました。
2016 年には国内同業他社に先駆けて国連責任投資原則（PRI）に署名し、ESG デュー・ディリジェンス（DD）やモニタリングの実施を定める ESG 規程を策定しました。2022 年には自身が委員長を務める ESG 推進委員会を発足し、経営層・投資リーダー間でのベストプラクティスの共有等を行っています。このように、国内外の投資家から資本をお預かりし投資先へ繋ぐハブとしての役割を自覚し、ESG に真正面から向き合っています。

特に、気候変動問題の解決については社会・経済に与える影響の大きさや不確実性の観点から喫緊の取組みが必要な ESG の重要課題として認識しています。プライベートエクイティファンドである当社としても、カーボンニュートラル実現に向けて投資家・投資先と共に適切に対応する必要があるとの思いから、全投資先の GHG 算出を開始しました。国内プライベートエクイティファンドにおいては、全投資先の GHG 算出にコミットし排出量削減に向けて投資先と取り組んでいる、ほぼ唯一のファンドと自負しています。最近では投資先と削減計画の策定も行っており、カーボンニュートラルへの道筋を描くことで、単なる業績改善に留まらない投資先企業の真のバリューアップに貢献していきます。
また、近年日本の活性化の観点からは、グロース投資が重要であると認識しています。特に、ESG や脱炭素に取組む企業、例えば、代替エネルギー系や脱炭素の可視化に取組む AI 関連企業等への投資にも積極的に取組む方針です。

このレポートでは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に沿って、上記を含む当社の気候変動に関わるガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標についてお伝えします。

TCFD 提言に基づく情報開示

近年、異常気象の発生などによる気候変動に対する危機感が高まりを見せています。同時に脱炭素化の流れが加速し、日本でも、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言されました。

ポラリス・キャピタル・グループ（以下、「当社」）は、「プライベートエクイティ業務におけるマーケットリーダーとして、真摯かつ公正な仲介者たる本分をわきまえ、顧客に対して最善かつ付加価値の高いサービスを提供することで、我が国の経済・社会に貢献しつつ、ポラリスで働く個々人の幸福や生きがいを実現していく」ことを基本理念として事業を行っております。2016 年には国内同業他社に先駆けて、国連責任投資原則（PRI）に署名し、投資前の DD から、投資、EXIT（売却）に至るまで投資先に対し ESG マインドの浸透を図っています。

特に、気候変動に関しては ESG の最重要課題の一つと位置付けており、投資先企業の企業価値向上と脱炭素社会の実現に向けて積極的に取組みを推進しています。本レポートでは、そうした当社の気候変動に関する対応・取組みを、TCFD 提言に基づいて開示します。

TCFD 提言で推奨される情報開示

ガバナンス	戦略	リスク管理	指標と目標
気候関連のリスク及び機会に係る組織のガバナンスを開示する。	気候関連のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・財務計画への実際の及び潜在的な影響を、そのような情報が重要な場合は、開示する。	気候関連リスクについて、組織がどのように識別・評価・管理しているかについて開示する。	気候関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を、そのような情報は重要な場合は、開示する。

推奨される開示内容

ガバナンス	戦略	リスク管理	指標と目標
a) 気候関連のリスク及び機会についての、取締役会による監視体制を説明する。	a) 組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会を説明する。	a) 組織が気候関連リスクを識別・評価するプロセスを説明する。	a) 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標を開示する。
b) 気候関連のリスク及び機会を評価·管理する上での経営者の役割を説明する。	b) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する。	b) 組織が気候関連リスクを管理するプロセスを説明する。	b) Scope 1、Scope 2 及び当てはまる場合は Scope 3 の温室効果ガス（GHG）排出量と、その関連リスクについて開示する。
	c) 2℃以下シナリオを含む、さまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンスについて説明する。	c) 組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する。	c) 組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績について説明する。

参考：気候関連財務情報開示タスクフォース，「気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言（最終版）」2017

1. ガバナンス

プライベートエクイティファンドを運営する当社は、気候変動を含むサステナビリティに関するガバナンスについて、①当社での取組み（投資事業及びサステナビリティ実現に向けた取組み）及び②投資先を通じた取組み、という２つの観点から監督・推進を行っています。当社の基本理念にもあるように、プライベートエクイティ業務におけるサステナビリティ領域においても業界のリーダーであるべきことを自認しており、両観点での体制を構築しています。

1-1. 当社の取り組み

当社では、気候変動のリスク及び機会に関する事項について、サステナビリティに関する全社的なガバナンス体制の下、監督・推進を行っています。特に当社の投資活動に関わる審議については、投資実行時点では投資委員会が行い、投資後は投資グループ及びバリューアップグループと協働しながら ESG 推進委員会が行っています。これに対し、一連のサステナビリティ推進に対しては、取締役会が監督を行っております。

図 1-1. 当社のガバナンス体制

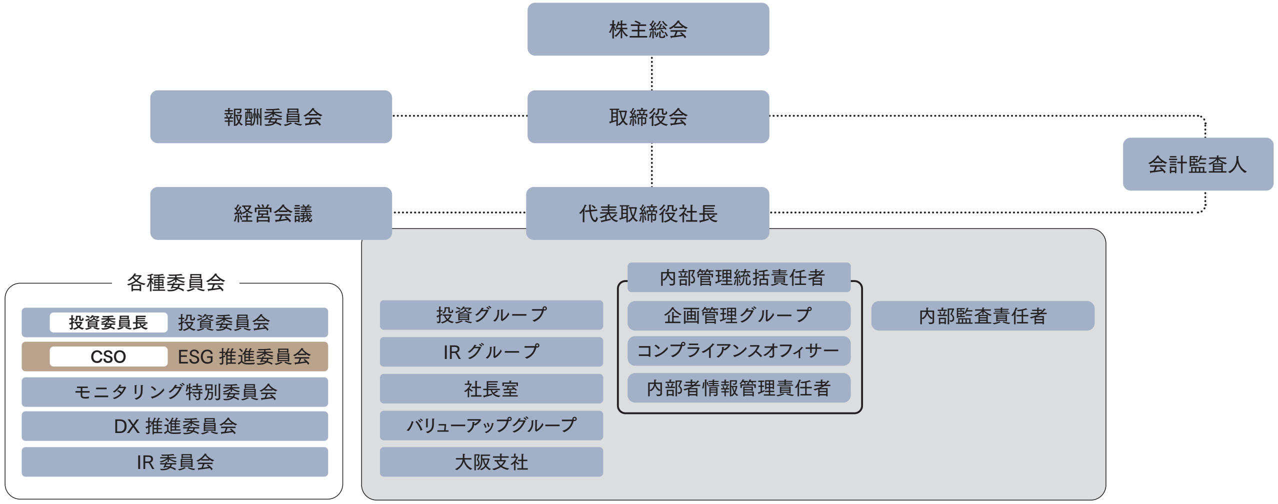

図 1-2. ESG 推進委員会の体制

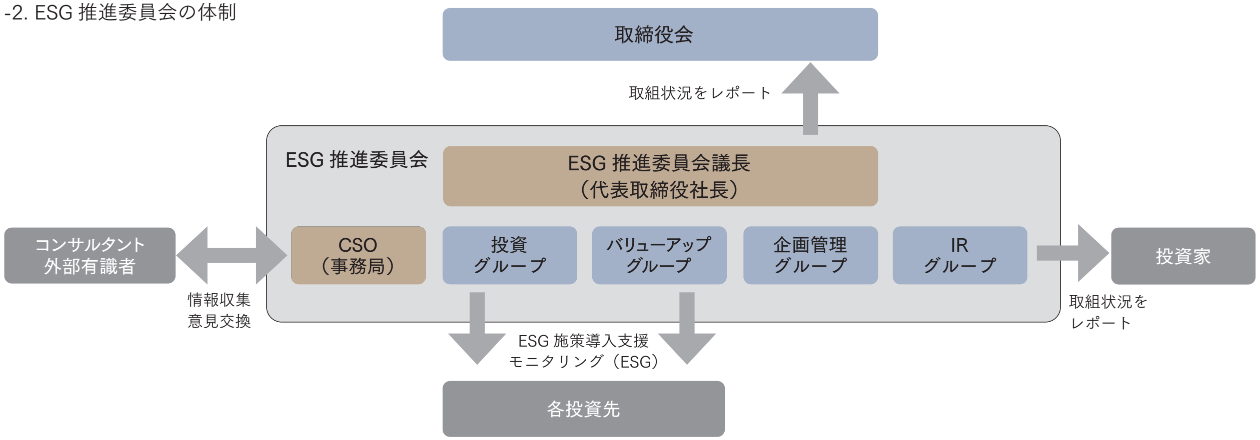

1-1- ①監督体制
当社では、当社の気候変動のリスク及び機会を含むサステナビリティについて、取締役会が監督を行っています。取締役会は、代表取締役社長を委員長とするESG 推進委員会から必要に応じて報告を受け、適宜審議を行います。取組みの進捗等、全てにおける最終的な監督責任は代表取締役社長が負っています。

1-1- ②推進体制
当社では、当社の気候変動を含むサステナビリティについて、チーフサステナビリティオフィサー（CSO）及び、CSOが事務局を務めるESG 推進委員会を中心とする推進体制を2022 年3月に構築いたしました。ESG 推進委員会は代表取締役社長、取締役副社長、CSO、パートナー全員、投資グループ・バリューアップグループ・IR グループ・企画管理グループメンバー、シンガポール現地法人メンバー、チーフコンプライアンスオフィサーで構成しています。社内でのESG 推進の取組み実施や、投資活動における実践等は、当委員会のメンバーが推進しています。ESG 推進委員会は社内の啓蒙活動及び投資先のESG 推進を責務としており、例えば、経営陣と投資リーダー（投資プロジェクトマネージャー）を対象にした教育・情報共有や、投資先担当者による投資先でのESG の取組みについても情報が共有されています。右記の「ESG 推進委員会での議論紹介」もご参照ください。

1-1- ③ガバナンスの事例紹介
（1）取締役会での気候変動に関する議論例
SDGs の世界的な動向について、国連グローバルコンパクトによるForward Faster を参考に、気候変動への取組みの加速化を確認しました。投資先に対しては、時間軸での管理、施策実行のスピードアップが必要であることを議論しました。

（2）ESG 推進委員会での気候変動に関する議論実績

年	気候変動関係が議題として議論された回数	議題例
2022	7 回	GHG 削減動向に関する共有（参照：事例 1） GHG 排出量管理体制の導入・構築について
2023	5 回	GHG 排出量のモニタリング 炭素排出削減ワークショップ（参照：事例 2） 投資先事例共有
2024	2 回 ※ 2024 年 4 月末時点	炭素排出量削減プラン作成進捗状況の確認 投資先事例共有

ESG 推進委員会での議論紹介

事例 1：GHG 排出量に関する勉強会・情報共有
ESG 推進委員会発足以来、気候変動（温室効果ガス）についての情報共有を勉強会という形で実施してきました。特に初回においては相当の時間をさき、マクロトレンドも説明の上で議論を行いました。

事例2：炭素排出量削減ワークショップ
当社主導で、外部専門家として株式会社ゼロボードを招き、投資先及びESG 推進委員会メンバーが参加する炭素排出量削減ワークショップを実施しました。
ワークショップは定期的に計画しており、初回には、炭素排出量削減の必要性やSBT 目標の設定状況等のレクチャーを実施しました。今後も、炭素排出量削減にかかる課題共有・解決を通じて、取組みの促進をしていきます。

ESG 推進委員会について

2022 年 3 月に ESG 推進委員会を発足。
投資先企業における ESG 推進に向けた様々な取り組みを実施・継続。

ポラリスの ESG アプローチ

※…ESG 推進委員会が主導

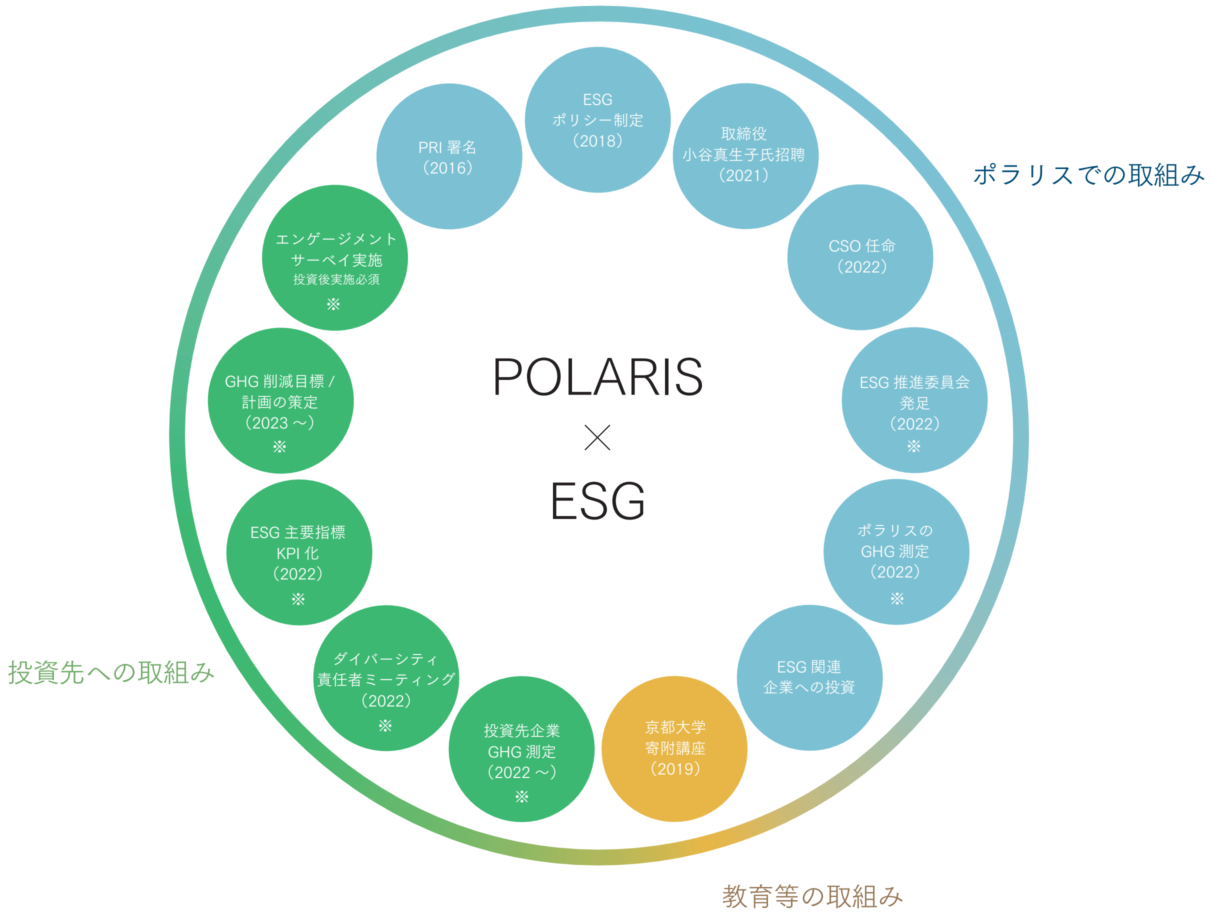

1-2. 投資事業におけるガバナンス

サステナビリティにおける企業の責任に関心が高まる今、当社はESG課題を投資運用業務に組み込むことが重要であると認識し、ESGを投資における機会と捉えています。この認識を基にESG規程を2018年に策定し、DDからエグジットまでの投資活動の各フェーズにおいて気候変動を含むESG問題に関する課題抽出と検討が十分に行われるよう、投資担当及び投資委員会を中心とした推進体制を構築しています。

（参照：P13 リスク管理 3-2）

ポラリスのESG規程（概要）

デュー・デリジェンス

- 潜在的投資先企業との関連が想定されるESGに関する諸問題（以下「ESG問題」）を記載した初期リストを作成
- 前項に基づき作成したESGリストに記載されたESG問題を十分に検討•考慮し、その結果をデュー•デリジェンスレポートに記録する

投資委員会

- 投資委員会に提出する投資委員会資料には、該当事項がある場合、ESG問題に関するデュー・デリジェンスの所見を含める
- デュー・デリジェンスの過程で検知された事項を含め、ESG問題について検討、議論を尽くした上で、最終的な投資意思決定を行う

ディール・ドキュメンテーション

- 投資先企業に関連するESG問題に取り組むために、株式譲渡契約書等の投資に関連する文書に、当該投資先企業に関連するESG問題に取り組むための条項を盛り込むものとする

モニタリング

- 投資先企業に関連するESG問題を十分考慮し、投資先企業の事業活動を定期的にモニタリングする
- 投資先企業に対して、ESG問題に取り組むために、ESGポリシーに沿った積極的な活動を実施するよう求める
- モニタリングの過程で、投資先企業に関連し、かつ重大と認められるESG問題を認識した場合、適時適切に当該問題の解決に向けた対応を行う

エグジット

- エグジット時における取引相手方を選定する上で、ESG問題を十分に考慮する
- ESG関連事項の検討の一環として、必要に応じて取引相手方およびその関連会社の双方またはそのいずれかについてバックグラウンド調査を行う
- 投資委員会がエグジット時の関連文書に、ESGに関する特定の条項を含めることを提言した場合、当該条項を含めるよう適切に対応する

投資家への報告

- 定期的に投資家に対し、ESG関連事項を報告する
- 投資家より、合理的根拠に基づき特定の重大なESG問題に関する報告が要求された場合、当社は適時適切にその要請に対応する

2. 戦略

当社では、気候変動に関して、投資先企業のサステナビリティ経営を支援することで企業価値の向上を推進すると共に、脱炭素社会実現に向けての一翼を担えるよう取り組んでいます。

2-1. 主要なリスク及び機会

将来に向けては、気候変動が更に深刻化し、脱炭素社会の実現に向けた社会経済のありかたも変化すること（移行）が想定されるところ、こうした変化が、今後、企業にリスクや機会をもたらす可能性があると考えられます。当然のことながら、当社及び投資先企業においても、気候変動に関連するリスク及び機会が生じうることを認識しています。

例えば、物理的リスク※1 に関しては、国内では本社及び大阪支社のオフィス 2 拠点のみを擁する当社そのものへのリスクは限定的であろうと考えています。一方で、当社投資先企業の業種・業態に応じて、洪水リスクや、気温上昇による労働環境の悪化或いは光熱費の上昇による利益へのネガティブインパクト等のリスクが存在することを認識しています。

移行リスク※2 に関しては当社は投資事業を主要な事業としている以上、気候変動に関連した法規制強化等により、投資先企業選定時に影響を受けうるリスクが存在することを認識しています。投資先企業においては、業種・業態によっては、法規制リスクや技術リスク等の移行リスクによる損害を受けうるリスクがあることを認識しています。投資先企業には、業態として温室効果ガスを多く排出するセクターや、気候変動の影響を潜在的に大きく受けると考えられるセクターもあることから、GHG 排出量算定や削減に向けた対応を投資先企業に働きかけ、協働して取り組んでいます。

また、気候関連機会の観点からは、サステナブルファイナンスが世界的に拡大する中、当社の投資先企業には、製品・サービスの開発・拡張や新たな市場へのアクセスの拡大など企業価値を更に向上させる機会があると認識しています。また当社自身にとっても、ESG 投資などの取組みを継続・拡大することで、国内外の投資家からの関心を高める機会があると認識しています。

（参照： P10 戦略 2-2 ↗ P13 リスク管理 3-2 ↗ P15 指標と目標 4-2 ↗）

※1　物理的リスク：気候変動による「物理的」変化に関するリスク
※2　移行リスク：低炭素経済への「移行」に関連するリスク

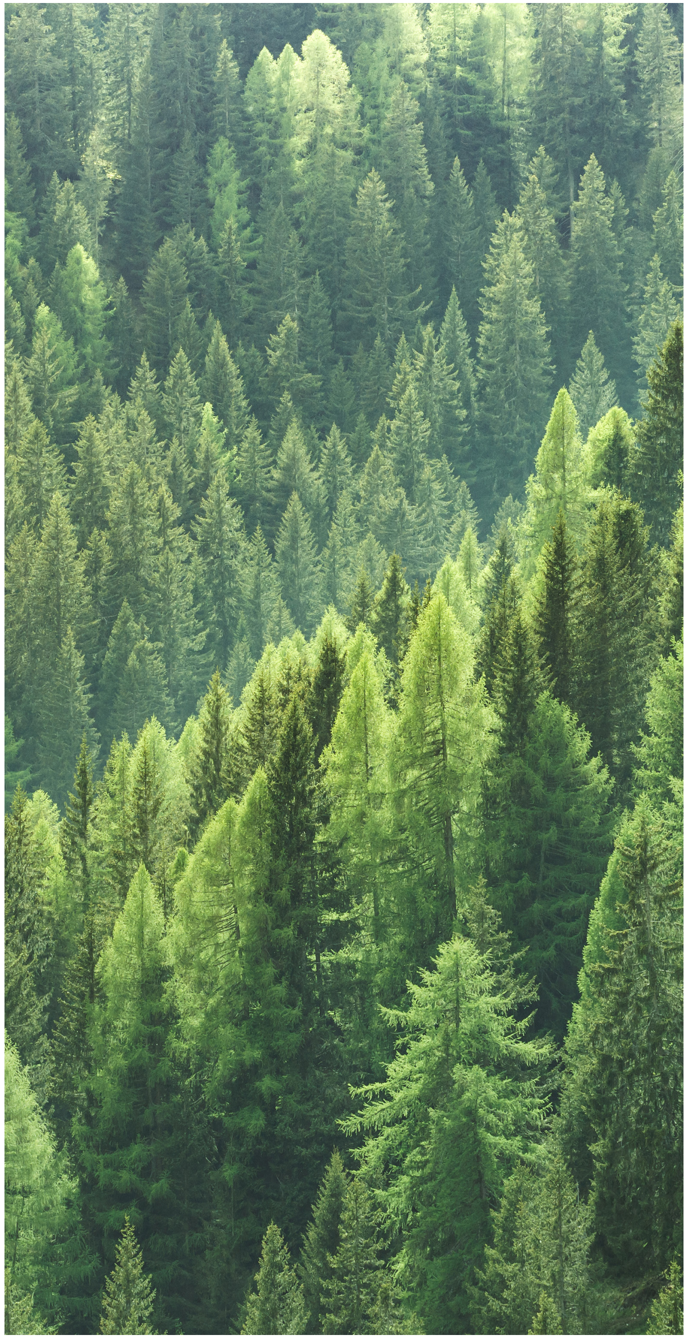

2-2. 気候変動対応の戦略

2-2- ①投資における方針 ー気候変動を考慮した投資ー

サステナビリティにおける企業の責任に関心が高まる今、気候変動を含む ESG 課題を投資運用業務に組み込むことが、中長期的な企業価値を高める上で重要であると広く認識されつつあります。当社は ESG を投資における機会と捉え、ESG をテーマにした投資を行っています。現在までに、気候変動そのものを対象とした ESG 投資は行っていませんが、投資後に、投資先の成長に向け、気候変動への対応をテーマに掲げた新規事業の企画・実行支援を開始しています。気候変動を重要テーマの一つと捉えていることから、引き続き気候変動を念頭におきながら投資検討及び投資後の施策実行支援を行っていく計画です。

2-2- ②投資先企業での取組み

当社グループ企業では、投資先企業に対するモニタリング指標に気候変動に関する指標を設定し、投資先企業への働きかけを行っています。(参照：P14 リスク管理 3-2- ④)
特に力を入れている GHG 排出量削減については、投資先の企業価値向上実現のための取組み及び当社の Scope3 カテゴリー 15 の排出量削減に向けた取組みの一貫として、2022 年 12 月に株式会社ゼロボードと包括的な契約を締結し、全投資先の GHG 排出量の算出・管理を行い、削減を支援しています。この取組みにおいては、各投資先企業において算定・削減推進メンバーを任命し、各社が主体的にアクションできる社内体制も構築しています（実績値は 4 指標と目標 1-1 を参照）。また、2023 年 9 月から一連の脱炭素ワークショップも開催しています。
（参照：P6 ガバナンス 1-1- ③ (2) 事例 2）

特集

ポラリス・キャピタル・グループ 投資先企業の取組みのご紹介

当社では、気候変動を考慮した投資並びに投資先支援を行うことが受託者責任を果たすことに繋がると考えています。以下は気候変動に関連して投資先企業と協働した事例となります。

事例 1　i-PRO 株式会社

ISO14001 認証に基づく管理から
更なる全拠点での環境対策へ

ガバナンス　指標と目標

事業内容

セキュリティ・医療・産業分野向け機器・モジュールの開発、製造、販売、システムインテグレーション、施工、保守、メンテナンス、及びこれらに関するサービスを含む各種ソリューションの提供

取組み内容

これまでの取組み：

i-PRO 株式会社では、当社投資前から、日本と蘇州（中国）の各拠点にて ISO14001 認証を取得し、気候変動対応や化学物質管理等、環境負荷低減に向けた事業活動を推進しています。当社投資後は、更に環境保護と環境汚染の未然防止を強化するため、全拠点一体となって取り組む姿勢を示すものとして、2024 年 4 月 1 日に全グループ共通の「i-PRO グローバル環境方針」を策定しました。

これからの取組み：

i-PRO 株式会社は、2023 年 6 月に UNGC（国連グローバル・コンパクト）に署名しました。UNGC の原則に基づき、持続可能な発展に向けた取り組みを進めており、その一環として SBT 認定基準に基づき、2030 年度の GHG 排出量（Scope1, 2）を 2022 年度比で 33.6% 削減することを目標にしています。今後も「i-PRO グローバル環境方針」に掲げたとおり、環境に配慮した製品およびサービスの創出と提供、循環型社会に向けた廃棄物の排出抑制、および環境保護および環境汚染の未然防止に向けた化学物質の適正な管理など、気候変動に関する取り組みを進めてまいります。

参考：i-PRO 株式会社

事例 2　ジオテクノロジーズ株式会社

GHG 排出量算定システムを導入し
脱炭素目標を設定

戦略　指標と目標

事業内容

デジタル地図データの開発及び関連コンテンツ・サービス、位置情報サービスの提供

取組み内容

これまでの取組み：

当社投資直後から、GHG 削減目標等の設定等、気候変動に関する取組みをスタートさせるべく、当社の投資担当者から GHG 排出量削減の必要性についての説明を行い、第一歩として排出量の算定システムを導入しました。更に、社内担当者を任命し、削減目標の策定にも着手しています。「事業活動での削減」として、炭素排出量のモニタリングと省エネを推進するため、2030 年度削減目標（Scope1・2 削減目標：2022 年度比 29% 減、Scope3：2022 年度比 18% 減）及び目標達成に向けたロードマップを策定済みです。

これからの取組み：

今後は上記のロードマップに則って取引先を含めた GHG 排出量の抑制を推進していきます。
気候変動の機会の観点では、カーナビ事業中心から災害対策等の幅広い事業領域への拡大を進めるなど事業のトランスフォーメーションを進めていきます。具体的には、創業以来蓄積してきた地図データ及び人流データにテクノロジーを組み合わせることで、気候変動により増加すると考えられる自然災害の被害を防ぐための自治体での防災活動支援や、CO2 削減にも繋がる AI 渋滞予測モデルの開発などに取り組んでいくことを目指しています。

参考：ジオテクノロジーズ株式会社

事例 3

リンクステック株式会社

ESG 推進室を新設し、
GHG 排出量削減目標を新たに設定

ガバナンス　指標と目標

事業内容

PWB (Printed Wiring Board) の製造・販売

取組み内容

これまでの取組み：

2021 年に当社が投資を実施した後、新会社として ISO14001 認証を取得し体制化を進めて環境目標や省エネ等取組みを推進しました。2022 年には社長直下で ESG 推進室を設置し、サステナビリティ推進室長を外部から採用するなど、取組みの推進体制の強化を行いました。また、当社側からは GHG 排出量削減の必要性を説明し、算定システムを導入の上、国内拠点につき、2030 年度削減目標（Scope1・2 削減目標：2022 年度比 34% 減、Scope3：2022 年度比 20% 減）を設定しています。

これからの取組み：

今後は、再生可能エネルギーへの切替えを中心として、GHG 排出量の削減を図るほか、CDP（※）への回答等の情報開示も積極的に行っていく見込みです。

参考：リンクステック株式会社

※ CDP…英国の慈善団体が管理する非政府組織（NGO）であり、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営しています。年に一度質問票を送付し、その回答を当該システム上でレーティング並びに集約しています。

事例 4

HITOWA ホールディングス株式会社

気候変動に関するリスク及び機会を踏まえた
ガバナンス・戦略の立案

TCFD　ガバナンス　シナリオ分析　エグジット済

事業内容

介護事業、保育事業、ハウスクリーニング・訪問マッサージ等のフランチャイズ事業等の運営

取組み内容

これまでの取組み：

HITOWA ホールディングス株式会社では、当社投資前から気候変動を含む環境課題について、従業員への理解促進や、GHG 排出量削減の取組み等が進められてはいたものの、監督体制構築やリスク及び機会に基づく戦略立案は行われていない状況でした。上場を見据えた中、昨今の潮流を踏まえ、当社から ESG を意識した経営の必要性について説明を行ったことをきっかけに、外部コンサルを起用の上、会社としてあるべき ESG 経営や気候変動ガバナンス体制等について議論が開始されました。

現在までの取組み：

ガバナンス体制については、HITOWA グループ全体でサステナビリティの推進を図るため、2022 年に HITOWA ホールディングス代表取締役を委員長とし、サステナビリティ推進部担当役員（CSO）、業務執行取締役、グループ会社社長、常務執行役員等で構成される「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、その推進担当部門として「サステナビリティ推進部」が設置されました。
また、戦略の文脈では、1.5℃、2℃、4℃の 3 つのシナリオに基づく、気候シナリオ分析を TCFD 提言を踏まえて実施しております。分析の結果、気温上昇を 1.5℃以下に抑えることに貢献していく必要があるとの結論に至り、HITOWA グループの重要課題（マテリアリティ）を「地球環境に負荷をかけない企業活動の推進」として制定したうえで二酸化炭素排出量の測定を開始しています。

当該投資先企業については、2024 年 1 月に次の株主様へとバトンタッチをいたしましたが、当社投資期間中には、グループ全体でのデータ統合や、事業活動における環境負荷低減の中長期目標及び Scope1、2 の GHG 排出量削減の推進が検討されました。また、Scope3 に関しても、実態調査を行い、ステークホルダーと協働した GHG 削減を進める計画が策定されていることから、今後においても更なる取組み強化が期待されます。

参考：HITOWA ホールディングス株式会社

3. リスク管理

3-1. 当社のリスク管理

管理体制

当社の投資事業におけるリスク管理全般については、右記のコンプライアンス・モニタリング態勢で行われています。

参照：P5 ガバナンス 1-1 ↗

3-2. 投資事業におけるリスク管理

当社は、投資事業における気候変動を含むサステナビリティ・ESG 関連のリスク管理の重要性を認識し、ESG 規程を 2018 年に策定しました（参照：P8 ガバナンス 1-2 ↗、P14 リスク管理 3-2- ② ↗）。これに基づき潜在的投資企業への DD からエグジットに至る投資活動の各フェーズにおいて、ESG に関わるリスクが十分に検討・管理されるよう、投資委員会並びに投資担当者を中心とした体制を構築しています。

3-2- ①態勢

気候変動のリスクに関する事項については、社長直轄の ESG 推進委員会が右記コンプライアンス・モニタリング態勢と協働で管理することにしています。

投資先におけるコンプライアンス・モニタリング態勢の強化

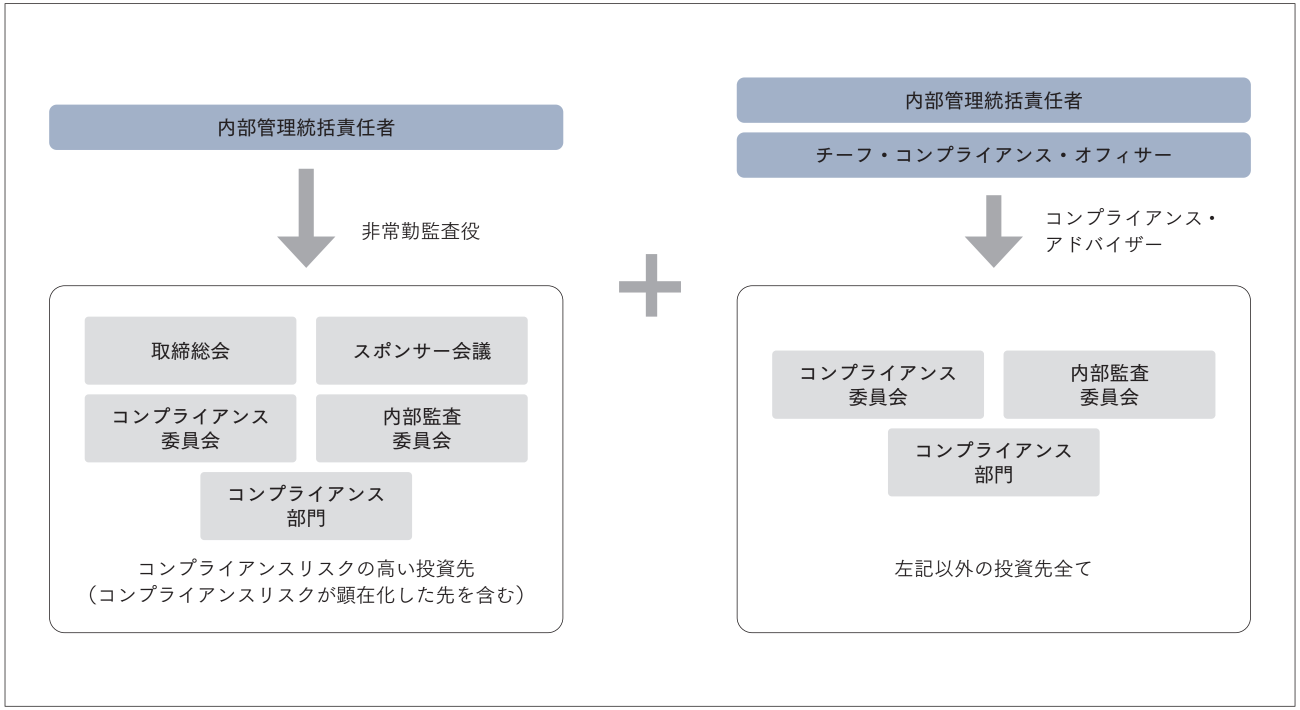

（2024 年 3 月末時点）

3-2- ② ESG 規程

当社では、ESG 規程において、投資先企業のモニタリングに関し、以下のとおり定めています。

規程全文は参照：P8 ガバナンス 1-2

ポラリスの ESG 規程（概要）抜粋

モニタリング

- 投資先企業に関連する ESG 問題を十分考慮し、投資先企業の事業活動を定期的にモニタリングする
- 投資先企業に対して、ESG 問題に取り組むために、ESG ポリシーに沿った積極的な活動を実施するよう求める
- モニタリングの過程で、投資先企業に関連し、かつ重大と認められる ESG 問題を認識した場合、適時適切に当該問題の解決に向けた対応を行う

3-2- ③ ESG デュー・ディリジェンス（DD）

投資前の DD では、全ての投資候補先企業に対して、初期リストに基づき、気候変動を含む ESG 問題についての DD を行っています。このリストは、ESG それぞれの課題において、重大な潜在的リスクを洗い出すことを目的としており、課題ごとにチェック項目を設定しています。DD では、このリストを活用して現状確認を行うにとどまらず、解決すべき課題を発見し、その対策や投資後の方針をまとめています。DD の結果は、投資委員会での投資検討、ディール・ドキュメンテーションは勿論のこと、投資後のモニタリングにも投資担当を通じて活かされる体制を構築しています。

デュー・デリジェンス並びにモニタリングにかかる具体的事例

ESG	Environmental Responsibility
主要項目	① 大気汚染、水質汚染の有無 ② 地球温暖化の観点 ③ エネルギー効率化の観点 ④ 有害物質 ⑤ 土地荒廃 ⑥ 廃棄物管理
具体的事例	・老朽化設備の改廃 ・LED の導入推進 ・適正在庫水準の見直し ・輸送効率化 ・R&D の推進

3-2- ④ ESG モニタリング指標

投資後の投資先モニタリングでは、当社は、ESG 規程（参照：P14 リスク管理 3-2- ②）で掲げるように、独自の ESG モニタリング指標を活用しています。モニタリング指標の策定時には外部専門家の意見を反映し、ESG の 3 分野で 38 指標を設定しています。そのうち、気候変動については、環境担当部署の有無、Scope1・2・3 排出量、エネルギー消費量、削減取組みの有無等を指標として設定し、定期的なモニタリングを行います。

モニタリングの結果は、定期的に ESG 推進委員会、必要に応じて取締役会にも報告がなされ、重大なリスクが生じた際には対策が検討されることとなっています。

4. 指標と目標

4-1. 指標

4-1- ① GHG 排出量

当社では、2022 年 10 月より GHG 排出量の算定を開始しています。

GHG 排出量（Scope1・2・3）実績 （単位：t-CO2）

	2022 年
Scope 1	0
Scope 2	33
Scope 1・2 計	33
Scope 3	411,975 うち 99.8%はカテゴリー 15

※ Scope 1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼等）
※ Scope 2: 他社から供給された電気等の使用に伴う温室効果ガスの間接排出
※ Scope 3: Scope1、Scope2 以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)
※対象集計範囲：Scope1・2 は当社、Scope3 は全カテゴリー。うちカテゴリー 15 については、すべての投資先企業を対象とした。
※対象集計期間（2022 年分）: 2022 年 1 月 ~12 月
※最新の排出量データは、集計が終了次第、当社ウェブサイトで掲載を行っております。

4-1- ②当社の投資先企業が属するセクター（2024 年 4 月末時点）

セクター	社数
技術・製造	3
医療・ヘルスケア・福祉	3
IT サービス・物流	3
消費財・小売	2

4-2. 目標

投資活動に関わる目標

投資先企業での GHG 排出量算定実施：100%

投資先企業での GHG 排出量削減対応実施：100%

当社では、導入した GHG 排出量算定システム等を活かし、すべての投資先企業に対して① GHG 排出量の算定を行うこと、および② GHG 排出量削減に向けた取組みを行うこと、を目標として設定しています。この目標は、新たに投資を行った投資先企業含めすべて（100%）で達成をすることを企図しています。そのための支援を当社では今後も継続していく予定です。

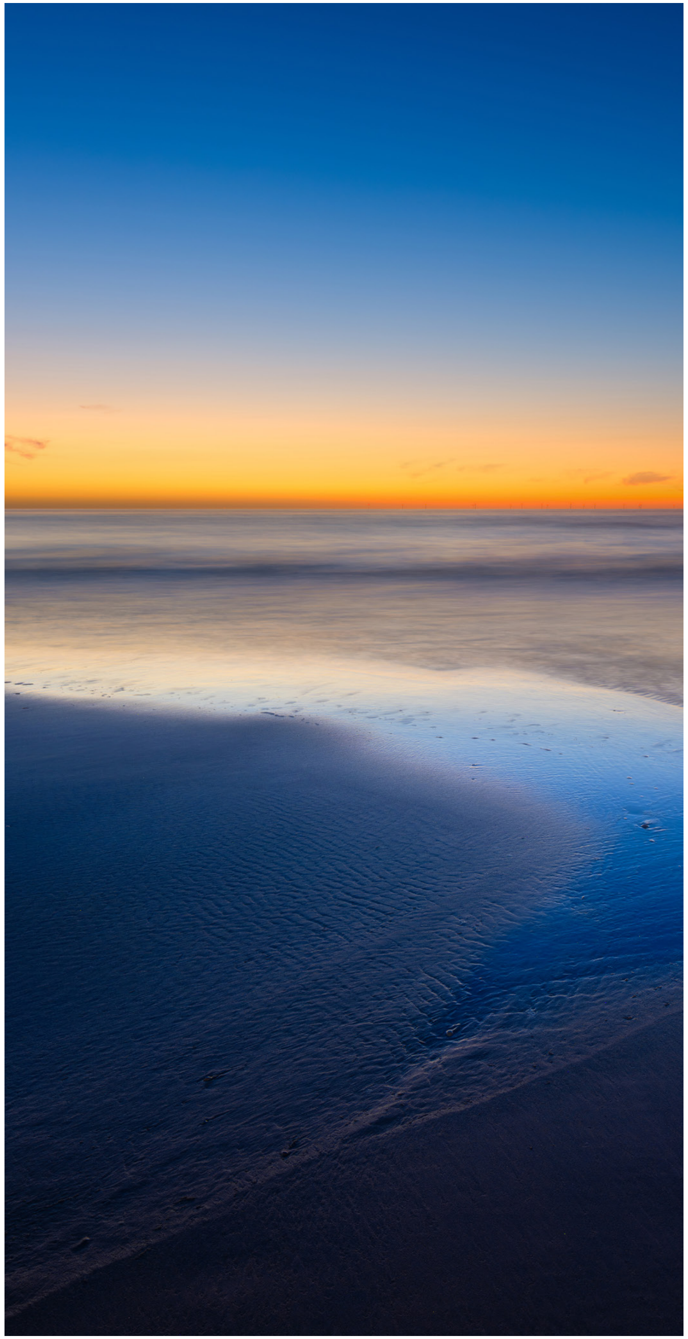

POLARIS